

## 地域通貨による地域活性化 - その可能性と課題（前編）

豊田尚吾

本稿は平成13年5月21日、第43回経済地理学会において報告した内容の要約です。今回と次回の2回に分けて、CELレポートに掲載いたします。

### 要旨

西部(2000c)の「地域通貨とは、一定の地域やコミュニティの参加者が財やサービスを自発的に交換しあうためのシステム、あるいはそこで流通する貨幣の総称」は最大公約数的な定義の一つである。これでは抽象的でわかりにくい。議論を発展させるため、厳密性や網羅性を犠牲にして、地域通貨制度の一般的な姿を概観すれば、まず、地域通貨制度導入の目的は大きく2つに分けられる。第一は地域経済の安定、活性化であり、第二は互恵的コミュニティの再構築である。それらを達成するための手段がそれぞれ存在する。地域経済の安定、活性化という第一の目的に対応する手段としては、購買力の域外流出防止（域内限定利用）、交換取引促進（ゼロまたはマイナス金利、予算制約緩和、ボランティア経済の取引）がある。互恵的コミュニティの再構築という目的に対応する手段には非匿名性取引（市場取引でなく相対取引）ボランティア経済の取引を通じた交流促進がある。それらを現実的なものとする制度には、特定地域内、メンバー限定など、流通範囲が制限されていること、金利がゼロまたはマイナスであること、貸借・信用創造は行わないこと、地域通貨発行権限が個人やNPO組織に委ねられていること、ボランティア経済を取引対象に含めていること、相対取引が基本であること、などがある。

実際の取引例として、LETS、イサカアワーズを紹介するが、同じ地域通貨制度でありながら、かなり異なる性質を持っていることが確認できる。両者は、地域通貨導入の目的が異なることはもちろんのこと、導入にいたる経緯、地域の風土などの影響を受け、独自の発展を遂げている。地域通貨制度の歴史を概観すると、古代から現在まで、様々な事象と関連づけることができるが、重要な点は、複数の視点、問題意識の中でそれが論じられているという事実である。複数の視点とは、第一に利子否定という視点、第二に相互扶助的性格を重視する視点、第三に価値の多様化という視点、第四に交換取引促進の視点、第五に地域内流通従姉の視点、最後にコミュニティの再構築という視点である。このように、地域通貨制度は、一本の道をたどってきたわけではなく、多くの道が合流した結果として現在の姿がある。

そうであるならば、より深い理解や考察のためには、多様な地域通貨制度を「分類」することも必要である。分類の基準としては、地域通貨導入の目的、地域通貨の流通範囲、利子に対する考え方、通貨の発行者、取引対象、取引の形態（市場取引か相対取引か）、価値の基準を何に求めるかなどがある。このような分類を通じて、地域通

貨の目的や手段が何らかの整合性を持っていることが必要であり、かつある種の機能間には矛盾する面があることが理解できるのである。

## はじめに

地域通貨制度、あるいはそれに関連する話題に関して、CELレポートでも何度か報告してきた。地域通貨制度への関心は、大々的ではないものの、一部マスコミなどにも取りあげられ、認知度が高くなりつつある。特に多様な意味での地域の活性化に関心のある個人、団体などが地域通貨制度に関心を持つ者の中心であり、これに加えて地方自治体などのコミットも増えてきている。そのような中、経済地理学会の通常大会（第48回）において、ラウンドテーブルのテーマの一つとして地域通貨が取りあげられた。タイトルは「台頭するコミュニティ経済と地域通貨の可能性」である。筆者はそこに話題提供者及び討論者として参加した。拙稿はそれを文章にまとめたものである。ラウンドテーブルでは神戸商科大学商経学部教授の加藤恵正教授がオーガナイザーを務められた。他の話題提供者としては、（特）宝塚NPOセンターの山本麗子理事と、神戸商科大学経済学科の野間敏克助教授が参加された。山本理事が兵庫県宝塚市における地域通貨「ZUKA」の運営実験報告を、野間助教授がカナダの地域通貨「トロント・ドル」を例に金融論の立場から市場財を地域内でまわすための地域通貨、非市場財をまわすための地域通貨に分けて論じておられた。

経済地理学会において、地域通貨制度を話題として取りあげるのははじめてであったこともあり、筆者の役割は、あまり地域通貨について詳しくない方に対する、簡単な制度の紹介と、自分なりの地域通貨制度に対する見解を提供することであった。後者の論点としては、地域通貨制度には様々な問題意識が混在しており、制度を議論するためにはそれらを「機能別」に分けて論じる必要がある。そうした場合、企業が取り組んでいるマーケティング活動の「機能」と重なる部分があり、より洗練された取組を行っている企業のマーケティング活動に学ぶべき点が多い、というものである。これについては次号に掲載を予定している。

以下、学会での発表内容を要約して報告する。

## ． 地域通貨とは

### 1. 定義と一般的な理解

#### (1) いくつかの定義例

まず、議論の土俵を整えるために、地域通貨の定義を共有化する必要がある。西部(2000c)の「地域通貨とは、一定の地域やコミュニティの参加者が財やサービスを自発的に交換しあうためのシステム、あるいはそこで流通する貨幣の総称」は最大公約数的な定義の一つである。この定義がかなり抽象的である理由は、地域通貨制度自体がかなり多様であり、

その特徴から接近していこうとすると、例外が多く包括的な定義が困難になるためである。とはいえ、これではよくわからないので、厳密性を犠牲にして、より直感的に分かりやすい定義を示した例をいくつか紹介したい。

同じく北海道大学の西部助教授の定義に「地域やコミュニティの人々が利子を生まない自分たちの信頼貨幣を発行・共有し、それをため込まずに速やかに使い、また、相互に融通することによって、財やサービスの流通を促し、地域の経済とコミュニティを活性化することを目的とする。」というものがある。他にも「国家通貨である円やドルに対して、限定された地域でしか使えない通貨。…経済の安定化や活性化を図り、グローバル化する経済によって崩壊しつつあるコミュニティを再構築するという狙いがある。」森野他(2001)や「国民通貨との交換性はなく、お互いの助け合いやボランティア行為などを、グループ独自で発行する紙幣などで評価し、これを『通貨』として交換するシステムである。」小川(2000)などが直感的に理解しやすい定義であろう。しかし「利子を生む」地域通貨もあるし、「限定された地域でしか使えない」も、場合によっては誤解を生む可能性がある。「国民通貨との交換性」がある地域通貨制度もある、といった具合に、わかりやすい定義はそれだけ例外の存在を排除せざるを得ず、最大公約数には成り得ないという問題がある。逆に言えば、地域通貨制度がそれだけバラエティに富んでおり、多様な概念が混在していることを示唆している。

## (2) 一般的理解のために - 地域通貨制度の目的 -

議論を発展させるため、厳密性や網羅性を犠牲にして、地域通貨制度の一般的な姿を概観すれば以下ようになる。

まず、地域通貨制度導入の目的は大きく2つに分けられる。第一は地域経済の安定、活性化であり、第二は互恵的コミュニティの再構築である。地域経済の安定とは、地域における経済の好況・不況を平準化させるという意味であり、特に不況時の域内失業率の上昇への対策を念頭に置いている場合が多い。あるいは域内で流通する通貨価値の安定を意味する場合もある。後者は経済のグローバル化に伴い、通貨の価値が不安定になる可能性が高まっていることから意識されはじめた。一方、地域経済の活性化とは、まさしく経済取引の量的拡大と、経済の血液たる「お金」の循環を円滑にすることにある。具体的には域内のGDP成長率を高めたり、一人あたりGDPの水準を高めたりすることが目標となる。もちろん分配問題は重要であって、マクロで見た経済状況がよくても、貧困などが深刻である場合には、それが地域通貨の解決目標になることがあり得る。

次に、互恵的コミュニティの再構築とは、地域の間人間関係を新たな方法で深めていこうというものである。経済の高度化、分業の進展により、個人個人が経済的に自立し、現代においては、ある意味で人との交流がなくても「生活」ができるようになった。半面、親族や職場、友人以外の一般的な人間関係が稀薄になったことも事実である。例えば日本においては、今後高齢化社会に備えていかなければならないという具体的な課題が存在する。

地域によっては過疎という問題への対処が必要となっている。治安という課題が深刻な地域もあろう。そのような中、もう一度コミュニティというものを見直そうという考えが高まりつつある。従来、自治体などが地域の公的な課題に対応してきたが、財政問題などの制約により、全てを担うことは無理な状況にある。それを補うように、NPOなどの民間活動が盛んになり、地域内でのコミュニティの再構築が認識されつつある。では、コミュニティ再構築の指標となるは何だろうか。例えば、NPOの活動実体や、犯罪率などが一つの参考にはなるだろうが、より詳細な実態を把握するためには、特別なりサーチを独自にデザインすることが必要になろう。

### (3) 一般的理解のために - 目的達成のための手段 -

以上が、地域通貨制度の目的だとすると、それらを達成するための手段がそれぞれ存在する。地域経済の安定、活性化という第一の目的に対応する手段としては、購買力の域外流出防止（域内限定利用）、交換取引促進（ゼロまたはマイナス金利、予算制約緩和、ボランティア経済の取引）がある。

購買力の域外流出防止とは、地域通貨が特定地域内においてのみ利用可能なことから、購買力が地域内で循環し、移入や輸入のような形で域外に流出しないことを指している。国民所得統計の例を出すまでもなく、移入、輸入は域内の付加価値創出に繋がらず、経済の活性化にとってはマイナスの効果がある。一方で、購買力域内保持が消費者の自由な選択を奪い、無理強いするものであれば問題である。また、一般的な国民通貨も使えるという条件下では、合理的個人の仮定を維持する限り、域外に代替的な財・サービスがあれば、国民通貨でそれを購入するであろう。その場合には地域通貨を導入しても購買力を囲い込む効果はない。実際には、地域通貨を導入することで、消費者の地域経済に対してプラスの理念的影響があり、それが消費行動の変化に繋がることが期待されているのである。

次に、交換取引の促進効果である。貨幣は財・サービスの交換を仲介する不可欠なメディアであるが、一方で取引を抑制する要因も含まれているという考え方がある。それを取り除くことによって、取引をより活発化し、交換による双方利益を実現できる。他方、別の視点でいえば、交換取引の対象を広げようという考え方もある。国民通貨で取り扱うことのできる財・サービスは世の中にある全ての財・サービスを網羅していないことは当然である。例えば互酬、お互い様という形で交換されるサービスが実際に存在する。通貨が媒介することで、そのような交換がより活発になされるのではないかと、というのがここでの問題意識となる。ゼロまたはマイナス金利、予算制約の緩和が国民通貨の交換取引抑制効果を減じる機能を持ち、ボランティア経済の取引が交換の範囲を広げることを意図している。

第一に、ゼロまたはマイナス金利という特徴の意味を考えてみよう。貨幣には価値尺度の機能、交換の機能の他に価値保蔵機能があるといわれている。ケインジアン的な発想でいえば、それは「貨幣愛」を生み出し、不確実性の高い未来に対して備えるという保守的

な性向も相まって、未来と現在の消費の選択（ポートフォリオ）を歪めることとなる。すなわち、現在の消費を手控えて貯蓄をしようという誘因になるというのである。その結果、現在の消費が過小になる。有効需要が不足して、完全雇用に至らず失業が深刻化する。これは貨幣が貯蓄によって金利を生むことが原因ではないかと考えられた。そこで地域通貨では金利は原則としてゼロ、場合によってはマイナスの金利をつけることとした。これによって、貨幣を使わないことに対するメリットが薄れる。マイナスの金利であれば逆に早く使用しようという消費ドライブをかけることとなる。これが地域通貨の交換取引促進機能である。しかし、これは手放して認められるものであろうか。経済学において、合理的な個人は、異時点間の消費のポートフォリオを組んだ結果として貯蓄が発生するのであるから、価値保蔵機能は取引を円滑にすることはあれ、阻害する要因にはならない。金利がプラスであるかどうかは貨幣需給によって決まるべきであり、強制的な金利の抑制は資源配分を歪めることになる。このようにも理解できるが、実際の地域通貨は、失業など「現実の」問題に対処するものとして取り組まれ、少なくともそのいくつかは実際に効果があったと考えられているのである。

第二に、予算制約緩和による交換取引促進とは、貨幣発行権限の分権化を意味する。地域通貨において、貨幣の発行権限は中央銀行にはない。場合によっては地域通貨制度の参加者「個人々々」に通貨を発行する権限が備わっている。あるいは地域通貨を運営するNPOなどの団体に通貨発行権限がある。現在の地域通貨の持ち分（残高）がゼロでも、自ら地域通貨を発行することによって、「買い」からはじめることができる。当然、消費（需要）する事に対する制約が大きく緩和されることになるため、取引を促進する効果が期待されるのである。また、地域通貨の自己発行権は、ゼロ金利と整合的である。通貨を自己で発行することができれば、お金の貸借が必要なくなるわけであるから、当然金利も存在しなくなる。貸借がなくなれば、投機的なマネーゲームも存在しなくなり、それが原因となる通貨価値の不安定化も回避できる。論者によっては、グローバル化によって国民通貨が不安定化する一方で、そのヘッジ手段として地域通貨価値を安定的に保つことが、地域通貨制度の最も重要な効用であると主張する者もいる。一方で、節度の問題をはじめとする、様々な課題や懸念が明らかにされている。

第三にボランティア経済の取引である。ボランティア経済とは、身近な親切や人助けなどを指し、通常は「ありがとう」という感謝や恩義によって報いられ、国民通貨が介入しない交換行為を指す。逆に言えば、国民通貨の取引範囲に、ボランティア経済は含まれていない。地域通貨では、このようなボランティア経済を積極的に交換の対象とし、取引の範囲に含めようとする。例えば、失業者が近所の庭の掃除を行って地域通貨を得たり、主婦が趣味で焼いた自家製のパンを地域通貨と交換したりすることを指す。もちろん庭の掃除もパンの販売も国民通貨の取引対象（対個人サービス業）であるが、供給される財・サービスは「素人の」それであるという点で、国民通貨で交換される「プロの」財・サービスとは異なる。では、これにより、地域経済が活性化するのであろうか。失業者が地域通

貨をもとに食材を購入することで貨幣が循環して新しい取引を導き出す。素人パンが徐々にスキルを蓄積して、起業に至る。このようなプロセスを通じて、地域の経済の安定や活性化に資することが期待されるのである。

二つ目の目的は、互恵的コミュニティの再構築であった。それに対応する手段には非匿名性取引（市場取引でなく相対取引） ボランタリー経済の取引を通じた交流促進がある。非匿名取引とは相対取引、つまり一対一の取引が基本だということである。市場における取引の典型例として、完全競争市場を考えてみる。そこでは完全情報のもとで多数の買手と売手が参加しており、「価格」のみを指標に買手は自らの効用を最大にするために、売手は自らの利潤を最大化するために需要量、供給量を決める。そして需給が一致する価格と取引量が均衡点となる。そこではもちろん買手も売手も匿名の存在であり、誰が買おうが、誰が売ろうが、価格は一つである（一物一価）。それがパレート最適という効率性を導くことになる。しかし、地域通貨の取引はそれとは異なる考え方をとる。つまり取引は一対一の相対取引が基本になり、価格だけではなく、誰に売なのか、誰から買うのかという情報が取引の重要な要素となるのである。そこでは当然人と人との交流が生まれる。このコミュニケーションは、コミュニティを再構築する際の貴重な手段となる。またこれを経済学の立場から見ると、スーパーで売っている大根と、隣の山田さんから買う大根は「異なる財」と認識することに他ならない。異なる財なら当然価格が異なっても構わないのである。そこには自分と山田さんとの交流を通じた何らかの価値が存在する、あるいは創造されている。相対取引を行うことで新しい価値が認識されるのである。（これを拙稿(1999)では情報多消費型取引と呼んでいる）このような行為を、例えば地域へのコミットメントと呼ぶとすれば、これもコミュニティ再構築の一助となることは間違いない。

のボランタリー経済の取引を通じた交流促進とは何か。ボランタリー経済を取り引きすること自体は、地域経済の活性化においても検討された。ここではボランタリー経済の持つ別の特徴に注目している。すなわち、ボランタリー経済とは、親切や気遣いなどのサービスが主であり、それは人と人との交流を不可欠とする。例え地域通貨で決済されていたとしても、それで全くその当事者間の関係が断ち切られることはない。債権債務関係は決済されてなくなるものの、取引を行ったという事実が記憶に残り、場合によってはより深い交流のきっかけになるかもしれないのである。このような特徴を考えると、ボランタリー経済の積極的な取引は、経済活性化という側面と同時に、人と人との直接的交流を伴い、コミュニティ再生の助けとなる。

#### （４）一般的理解のために - 制度 -

（２）（３）で目的と、それを達成するための手段を論じた。ではそれらと整合的な制度とはどのようなものであろうか？地域通貨の持つ、重要な制度的特徴を（繰り返しになるがまとめの意味で）もう一度確認してみる。

第一に、地域通貨制度は専ら有志のメンバー間でのみ通用し、流通する。このような「制度」は、利用の限定性を意味し、購買力の域外流出を防止する機能を支援する。第二に、地域通貨制度は貯金しても金利はゼロである場合が多い。場合によっては、使わないと減価していくという地域通貨制度もあり、実質的な金利はマイナスである。これによって価値の保蔵機能を原因とする、過度の貯蓄を妨げ、消費を誘発する。交換取引を促進することを目的とする制度である。第三に、地域通貨は貸し借りや信用創造は行わない。これにより投機的な通貨の異動に伴う通貨価値の不安定化を抑制し、安定的な取引の実現が期待できる。第四に、NPOなどの運営組織、または個人が地域通貨を発行する。これは予算制約の緩和を通じて、取引活性化の支援となる。また、通貨の発行権限を地域に委ねることになり、地方分権施策の一つとして考えることもできる。第五に、ちょっとした手伝い、親切などのボランティア経済も、地域通貨の取引対象に加える。取引対象を広げることで取引の機会を増やす効果が期待される。同時に、ボランティア経済の取引には不可避免的に人と人とのコミュニケーションが介在し、交流の促進を通じてコミュニティの再構築にも資する。最後に、地域通貨制度は、市場での取引ではなく、相対取引が基本である。一物一価ではなく一物多価も容認している。相対取引では基本的にコミュニケーションが不可欠である。交流促進機能があることは、第五の制度的特徴が持つ意味と同じである。同時に相対取引には、取引に匿名性がなく、両者の関係を原因とする価値が取引に投影可能という特徴がある。これは多様な価値観の存在を容認し、コミュニティの再構築のみならず、経済システムの見直しにも繋がるかもしれない。

以上、述べてきたことはあくまで地域通貨制度が持つ「一般的な特徴」であり、全ての地域通貨制度がこれらを備えているわけではない。それどころか、今述べた特徴を網羅的に備えた具体的な地域通貨制度を見つけることは困難である。その理由は、地域通貨制度の目的が多様であり、問題意識に応じて具体的な地域通貨制度がデザインされているという事実を求めることができる。逆に言えば、地域通貨制度を一つの統一的な目的と手段で構成される、整頓されたシステムだと考えることは危険である。むしろ、その多様性を認識し、地域通貨制度の持つ「機能」に着目して整理、解釈、評価を行うことが必要だと考える。それは第二部（次回）で取り組むとして、まずは実際の取組例を見ることで、地域通貨制度の多様性を認識することからはじめることとしよう。

## 2. 取引例

本節では、地域通貨制度の具体的な取組例を通じて、そのイメージと多様性を認識することを意図している。取りあげるのは2種類の地域通貨で、一つはLETS、もう一つはイサカアワーズである。これらを取りあげた理由は、前者が最も普及しているコミュニティ重視型の地域通貨制度であること、後者がLETSと比較したときに、取引範囲の大きさ、地域経済活性化という目的などの点で違いが理解しやすく、結果的に地域通貨制度の

多様性を認識しやすいと考えたからである。

#### (1) LETS

LETSとは Local Exchange Trading System の略で、地域交換取引制度などと訳されている。LETSは全世界での取組が2000以上とも言われ、それぞれが異なる制度を持ち多様である。それらを無理やり分類すると、地域経済を活性化することを主な目的とするものと、コミュニティの再構築・再生を目的とするものからなる。これは前節でも論じたとおりである。以下は、コミュニティ再構築を主な目的とするLETSの取組を、実際のステップを追いながら見ていくこととする。

組合の会員になる。まず、ある個人がLETSに参加することを決定し、LETSを主催する組合に参加の意思を表明する。登録などのために、低額の初期費用を支払うことが多い。

各会員が提供できる財・サービスを所収した「目録」を受け取る。この目録が取引を行うための基本的な情報源となる。内容の例として、庭の芝刈り、パソコン教師、家庭農園の野菜、話し相手、子供の世話、犬の散歩、カメラ貸出など、多様である。お金では買えない(買うほどではない)ちょっとしたサービスもあれば、似たようなサービスが市場で購入可能な場合もある。

取引希望財を選んで、相手に連絡、相対交渉で条件(価格など)を決める。取引の基本は、直接交渉である。これがコミュニケーションの第一歩であり、取引に多様な価値観を反映させるという意味で、地域通貨の本質的な意義を持つ部分であるが、一方で取引コストが大きいことも見逃せない。

小切手(地域通貨)に金額を記入・署名し、事務局に送付、あるいは電話連絡。財・サービスと地域通貨を交換するプロセスである。地域通貨のバランス(個人の貸借データ)は事務局が管理している。従って、交換したという情報を事務局に連絡しなければならない。

事務局は各会員のバランスシートを作成(財の購入者の残高は減り、提供者の残高が増える)。購入者(地域通貨残高の減額)と提供者(地域通貨残高の増額)の数値的絶対額は同じであるため、メンバー全員の残高合計は常にプラスマイナスゼロである。

以上のようなプロセスを経て、身近な財・サービスを地域内で交換することにより、コミュニティ内でのコミュニケーションを増やし、活性化した地域にしようというのがLETSの一つの形である。特徴としては、紙幣・貨幣という形での地域通貨を使わず、バランスシートの増減で個人の残高を管理すること、国民通貨を用いる市場経済とは切り離して利用されていることである。

#### (2) イサカアワーズ

LETSと対比するために、次にイサカアワーズを取りあげる。これは米国のイサカという町で取り組まれている地域通貨制度であり、ボランティア経済のみならず、一般の市

場経済とも関係を持っている。すなわち、町のレストランや商店などで、地域通貨である「アワー」が利用可能なのである。ただし、全くドルと同じように利用できるわけではなく、料金の×%までなどの制限はついている。以下に取引方法を紹介する。

登録する。イサカアワーズ委員会に参加を申請する。その際、自分が提供できる財やサービスを申告する。すると、委員会より地域通貨1アワー（10米ドル相当）を受け取り、取引をはじめることができる。

タブロイド紙の広告（LETSでの目録にあたる）に取引候補のリストが掲載される。それだけでなく、スーパー、レストランなど、約1000種類のサービスがアワーズの取引対象となっている。

値づけは個人間では相対交渉で行うが、店舗などでは固定料金が基本であり、なおかつアワーズを利用できるのはその一定部分のみというのが一般的である。

地域通貨のイメージを持ってもらうことが目的なので、かなり荒っぽい紹介であるが、要はLETSと比較して、実際の紙幣を用いること、市場経済と融合して用いられていることが大きく異なる点である。これらの違いは、基本的には各制度の目的が異なること、歴史的経緯、地域独自の風土などの影響による。イサカでは地域経済の活性化に重点が置かれており、市場経済との関係構築は不可欠の課題であったと考えることができるのである。

以上、2つの例を取りあげた。同じ地域通貨制度といっても、かなり異なる性質を持っていることが確認できたと思う。両者は、地域通貨導入の目的が異なることはもちろんのこと、導入にいたる経緯、地域の風土などの影響を受け、独自の発展を遂げている。目的と歴史的経緯は独立のものではなく、関連している。次節では、地域通貨制度に関する歴史的な経緯を振り返り、その多様性のルーツを探る。

### 3. 歴史的経緯

本節では、地域通貨制度の歴史的経緯を簡単に振り返る。ポイントは、いくつかの「異なる視点」あるいは問題意識から、歴史的事実と地域通貨制度とが関係づけられていることである。すなわち、地域通貨制度は、一本の道をたどってきたわけではなく、多くの道が合流した結果として現在の姿があるということだ。（歴史的経緯について詳細に論じる余裕はない。巻末の各種資料を参考にしていきたい）

#### （1）古代～19世紀

地域通貨制度の特徴の一つである、保蔵機能に対する制限について、古代に遡って考察する者がいる。千年以上前から、三大宗教は経験的に、どのような貨幣利子をも禁止してきたとし、金利の存在が普遍的なものではないことを指摘している。宗教的教義だけでなく、実際の生活においても、金利の存在は一般的ではなかった。エジプトの穀物受領証明書は、一種貨幣的な役割を果たし、モノとの交換を仲介していたが、その価値は次第に減価していったという。これはまさしく負の金利の発想と通じる。

中世にはいると、1150年～1350年頃、中央ヨーロッパで、劣化するコインが流通した。これも論者の視点は通貨の価値保蔵機能に向けられており、負の金利の存在に注目した考察である。一方、中世、近世の日本においては、相互扶助的な「結」「講」が存在した。結はいわゆるお互い様のお手伝いを、講は金融的な助け合いを意味し、これは地域通貨の互酬的コミュニティ機能と関係づけられる。地域通貨制度は結などの機能を新しい意味で復活させるものとの主張がある。あるいは結との親和性を利用すれば、日本においても地域通貨制度がスムーズに導入できるとの方法論もあるようだ。

1800年代のイギリスでは、いわゆる地域通貨の原型になるような制度が存在した。ガーンジー島では、経済復興対策として、島政府が独自に通貨を発行した。これは地域限定の通貨であるという点、経済活性化を目的とするという点で、現在の地域通貨制度と共通点を持つ。一方、1832年、イギリス・ロンドンにおいて、オーウェンが労働したことを証明する「労働証券」を用いて生産物を取引しはじめた。その地域のみで流通するという意味で地域限定であり、交換取引を促進する目的はあったものの、信用問題のトラブルなどもあり、2年ほどで失敗した。この2つの例は、交換取引を活発化させるという目的が明確にあり、そのために地域内で独自の通貨（的なもの）を手段として使うという発想である。

## （2）1930年代

1930年代に地域通貨制度に関する一つの盛り上がりがあった。きっかけは、19世紀末にシルビオ・ゲゼルが負の利子を持つ「スタンプ通貨」を提唱したことに求められる。スタンプ通貨とは、いわゆる減価するお金を意味し、保蔵機能に制限を加えて消費にドライブをかけようというアイデアである。つまりスタンプ通貨は一定期間ごと、裏にスタンプ（有料）を張らなければ使えない。つまり早く使わなければ実質的な価値は小さくなっていくのである。貯めるより使おうという気にさせる仕組みである。時は経て、いわゆる不況が世界を覆った際、地域経済を崩壊から守るという明確な目的意識のもと、各地で地域通貨制度への取組が行われた。しかし、政府や中央銀行によって金融秩序の安定に対するリスクとして認識され、多くの取組は発行の禁止などの妨害を加えられた。そして結局、ほとんどが中止や停止に追い込まれることになるのである。

オーストリアのヴェルグルは、1932年、「労働証明書」を発行し、それを交換取引の媒介物として利用した。これは不況対策として、流動性を確保するためのものであると同時に、ゲゼル理論に基づいて、負の金利も採用した。その他にも1930年代、北欧、ドイツ、オーストリア、スイス、アメリカなどが地域通貨を導入したが、いずれも労働証明書と同様、中央銀行や国家によって圧殺されたのである。唯一の例外は、1934年にスイスのチューリヒにおいて発行されたWIR（ヴィア）である。WIRは形を変えながらも、今も現存している地域通貨制度である。

### (3) 1980年代以降

1980年代以降、現在にいたるまで、また一つの地域通貨制度に関する盛り上がりが見られる。これは30年代の大恐慌という、経済的課題に問題意識が存在するというよりは、むしろ、市場経済化、グローバル化などが原因で崩壊しつつあるコミュニティの再構築、活性化などが動機となっているようだ。その盛り上がりは80年代以降に顕著なのだが、1972年にもアメリカ、ニューハンプシャー州においてコンスタンツという現代版地域通貨の先駆けがあったようである。しかし、これは大きな広がりを持つことはなかった。

80年以降の現代版地域通貨として有名なのは、1983年 カナダで取り組まれたLETSであろう。これは当時地域の不況が厳しく、失業者などが何とか生きていけるように、市場を介さないサービスや物資のやり取りを行うために発案された。その意味では、後続くコミュニティ指向の地域通貨制度とは一線を画すが、逆に現在の地域通貨制度において、安易な分類が危険であることを警告しているのだとも言える。整理して論じる必要はあるが、何か一本化しようとすることは、地域通貨の持つ多様性を失うことになるため、注意が必要である。実際、カナダ以降、イギリスで広がったLETSの多くはコミュニティ活性化志向である。

80年代には、現在も残っている著名な地域通貨制度が次々と生まれた。1986年アメリカでタイムドルが導入された。これはボランティア財を主に取り引きするもので、コミュニティ再構築型の地域通貨制度とすることができる。名前の通り、時間の価値は万人にとって等しいとの哲学のもと、1時間を1タイムドルとして、価値付けを行っている。具体的に言えば、植木の手入れ1時間=ベビーシッター1時間=...=1タイムドルということになる。1991年、アメリカでイサカアワーズ(前節で紹介)が発行された。地域経済の活性化を目的としていることは前に述べたとおりである。1998年、カナダ・トロントにおいて、トロント・ドルが発行された。イサカアワーズ以上に、国民通貨(カナダドル)と親和的であり、ほぼカナダドルと同じように利用できる。カナダドルとの違いは、限定された地域内でしか利用できないことと、トロント・ドルをカナダドルに交換する場合に10%程度の割引が行われることである。この資金はプールされ、地域の活性化のために使われる。経済取引の活発化を狙った、一つの極端な例ということができる。

現在、LETSを中心(2000超)に、全世界での地域通貨は2500とも3000とも言われている。日本でも30~100超の取組、あるいは検討が行われている(ピーナッツ、おうみ、クリン、だんだん、ZUKA、etc)。日本の取組の多くは、小規模なLETS型で、目的はコミュニティの活性化である場合が多い。

### (4) 歴史的経緯 - 整理 -

以上、簡単に地域通貨と関係があるといわれている歴史的な事象を概観した。その際、事前に、ポイントの異なる視点が存在し、そのもとで様々な歴史的な事象と地域通貨制度が関

係づけられている点であるということ述べた。ここであらためて、その視点を整理して本節を締めくくりたい。以下は今述べた歴史的経緯に沿って「視点」を論じている。

第一は、利子否定という視点からの考察である。多くの古代宗教や古の取引メディアにおいては、利子を取らないことが一般的であった。ただし、利子否定の主張は2つに分けて考えるべきである。つまり古代から中世にかけての利子の否定と、経済学的思考が普及してからの利子否定とは意味が異なると解釈した方がよい。前者は、お金を貸すことによって追加的な収益が発生することに対することへの抵抗感。すなわち不労所得に対する倫理的に否定的な評価だと考えるべきである。それに対して後者（後述）は、貨幣の保蔵機能というものが消費選択に与える歪みを問題視している（マクロ経済学的問題意識）ものにとらえるべきである。したがって、地域通貨制度における利子否定の哲学がどのような考えに基づいているのかを考えたとき、何処まで古代に遡って考えることが有効なのかは慎重に判断すべきことではないかと考える。

第二に、相互扶助的性格を重視する視点があった。日本に結や講という、相互扶助制度が存在し、お互い様の手伝いという感覚は理解されやすいという主張がある。これは第六の、コミュニティの再構築と似たような視点であるが、明らかに異なる。すなわち、相互扶助においては、助け合いというニーズが存在し、その「取引」がなされることで、お互いが利益を得られればよいのであって、コミュニティがどうなるかは本質的な関心事ではない。すなわち取引が目的であるのに対し、コミュニティの再生は、崩壊しつつあるコミュニティを再構築することが目的であって、コミュニケーションを促すような取引を促進することは、あくまで手段にすぎない。もちろん実際には、不可分であり、密接に関連しているには違いないが、視点という意味で整理する場合には分けて考えるべきであろう。

第三に、価値の多様化という視点がある。市場で取引されることによって、価格という指標が調整役となり、需要と供給を一致させる（均衡の実現）。これは必然的に市場においては、同じものは同じ価格、価値を持つことになる。これに対して相対取引の場合には、必ずしも一物一価が成り立つ必要はない。市場では匿名が基本であるから、財・サービスの持つ属性のみが評価の対象となる。一方、相対取引では取引相手の人間的（非匿名の）属性、交渉のプロセスも評価の対象になる。これを非効率と見るか、豊かさにとらえるかはケースバイケースで判断すべきことであろう。「労働証券」での取引は、一般的なお金での取引とは違った価値体系が存在していたと言われている。

第四に、交換取引促進の視点である。これは貨幣の保蔵機能が現在の消費を過度に躊躇させるといった問題意識であり、第一に挙げた利子の否定とも関連するものである。この視点からの例として、負の金利による消費のドライブ効果を重視した、ゲゼルの思想などがある。貨幣の保蔵機能を重視する場合には、「地域」の概念は必ずしも重要ではない。実際、ゲゼルの自由通貨においても、地域の活性化という視点は重要ではなかったと思われる。むしろ保蔵機能がもたらす貨幣愛を原因とする現在消費と将来消費の選択の歪み、いわゆる有効需要不足が重要であった。つまりこれはマクロ経済学的な観点からの問題意識

であり、地域の概念とは切り離して考えるべきであろう。

第五は地域内流通の重視である。これは第二の相互扶助とは分けて考えなければならない。両者とも地域という概念を重視しているが、相互扶助がコミュニティのあり方を重視しているのに対して、域内流通の視点は、購買力の域内囲い込みという、あくまで経済的なものである。L E T Sの中で経済活性化を主眼にしているもの、トロント・ドルなどがその例として挙げられる。新古典派的な合理的経済においては、安価なものを輸入・移入することは、何ら地域における経済厚生を低下させるものではないが、一般的には購買力の域外流出は有効需要の不足となって、地域にとって望ましくない失業などを帰結する。地域通貨制度においては、明らかに後者の立場をとり、域内の購買力を循環させ、取引の活発化に利用しようという意図が明確である。

最後、第六はコミュニティの再構築という視点である。現在稼働中の地域通貨の大部分を占めるL E T Sにおいては、コミュニティの再生という目的を掲げているものが多数であり、80年代以降に取り組まれた地域通貨の多くがコミュニティというものを念頭にデザインされている。これと第二の相互扶助との違いは前に述べた。

#### 4. 地域通貨の分類 - 最近の実施例をもとに -

第2節では地域通貨制度に関する一般的な目的、手段、制度を見てきた。第3節では地域通貨制度と関連のありそうな歴史的事象と、それがどの様な視点に基づいているのかを整理した。本節では、第1部のまとめとして、最近実施されている各種の地域通貨制度をより整理した形で理解するために、様々な観点から分類し、第二部の考察につなげる。

地域通貨導入の目的：地域通貨制度を導入する目的は、大きく分けて地域経済の振興と互恵的コミュニティの再構築があると述べた。もちろん二兎を追う者がいてもよいが、今のところ、各取組はどちらかに重点を置いている。地域経済振興に重点を置いていると考えられる地域通貨制度には、W I R、トロント・ドル、イサカアワーズなどがある。一方、コミュニティ再構築に重点を置くものはL E T S、タイムドル、日本の地域通貨の多くがそれにあたる。

地域通貨の流通範囲：地域通貨制度は、ある特定の地域（サイバー領域も含む）内でのみ流通することが基本的姿であるが、その範囲は大きいものから小さいものまである。あくまで相対的な分類になってしまうことは否めないが、比較的広範囲の「地域」と呼べるエリアをカバーしている地域通貨制度には、W I R、トロント・ドル、イサカアワーズがある。比較的小さな範囲である「コミュニティ」に流通範囲を止めている地域通貨制度にはL E T S、日本の地域通貨などがある。明らかに の目的と相関があることがわかる。地域経済の活性化を目的とするならば、狭い範囲で努力していても余り意味はない。経済圏という概念が必要になってくる。最低限、市町村単位で取り組まなければ効果は期待できないであろう。一方、コミュニティの再構築を目的とするのであれば、余り範囲が大きくなると、コミュニティの概念、すなわち地域アイデンティティや一体感といったような

感覚が得られにくい。また、事務局、参加者ともにきめ細かなコミュニケーションがとりづらくなる。自然と数十人から多くても数百人単位での取組といったものになりがちである。このように、経済の活性化とコミュニティの再構築は、地域通貨制度における2大目的といっても過言ではないが、その実、内在的に矛盾する面を持っていることには注意が必要である。

利子に対する考え方：利用を促進するために、あるいは投機を抑制するために、地域通貨制度においては、利子や貸借の考え方が国民通貨とは異なっている。明示的にマイナスの金利を採用している地域通貨制度は、今日余り多くはないが、日本のピーナッツなどがある。一方、ある一定期間ごとに、個人の持っている地域通貨の残高がゼロになってしまうという制度を採用しているところもある。これはある時点で減価するわけであるから、実質的にマイナスの金利を導入していることに他ならない。一部のLETSがそのような性質を持っている。現在、金利がゼロと言うところが数的には多い。多くの地域通貨制度がゼロ金利、通貨の貸し借りなしを原則としている。一方で、ごく少数ではあるが、地域通貨の借用（ローン）を制度化し、プラスの金利を採用しているのが、WIRである。WIRは地域通貨というにはあまりにも生活に浸透しているために、国民通貨と同じ様な機能を果たしている面がある。

通貨の発行者：地域通貨の発行権限が何処に所在しているのかということは非常に重要である。予算制約の緩和という性質にも関わってくるし、参加者のモラル、リスクといった面からも、理念と現実の折り合いを何処でつけるかといった判断が難しい。個人も発行権限を持つ地域通貨制度として、LETS、タイムドル、WIRなどがある。一方、事務局のみに発行権限があるものは、イサカアワーズ、トロント・ドル、日本の地域通貨の多くである。基本的に、市場経済と関係づけを深めるという場合には、通貨管理の節度が強く求められるので、事務局がコントロールの役割を担うことが多くなるようである。

取引対象：何を地域通貨の取引対象とするかも分類の切り口となる。市場で取引されている財・サービスも含め、取引範囲を広くとらえた地域通貨には、イサカアワーズ、WIR、トロント・ドル、一部LETSなどがある。またボランティア経済などに限定しているものにはタイムドル、LETS、日本の地域通貨の多くがある。当然これも地域通貨制度導入の目的によって、大きく影響を受けるが、同時に市場経済を取り込もうとすると、税制が障害となる恐れがあり、問題は複雑になる。

取引の形態：地域通貨においては相対取引が基本だと述べた。WIR、LETS、タイムドル、日本の地域通貨の多くは多くが個別の、市場を介さない取引である。一方で、例で何度も取りあげたように、レストランなどで使えるものもあり、それを市場取引というならば、イサカアワーズ、トロント・ドル、おうみなど一部の日本の地域通貨では市場取引が一部（全部ではない）認められている。

価値の基準：地域通貨も「通貨」である以上、価値の尺度としての機能を持つ。それは地域通貨自体の価値を維持するための源泉を必要とする。例えば、1単位の地域通貨がお

およそ100円に相当するなど、国民通貨基準をとっているものにはLETS、WIRなどがある。一方、1単位の地域通貨が1時間の労働に相当するなどといった、労働時間基準を持つ地域通貨制度は、タイムドルを代表として、日本のふれあい切符などがある。両者を併用しているものとしては、イサカアワーズ、日本のおうみなどが挙げられよう。

以上のような分類を通じて、地域通貨の目的や手段が何らかの整合性を持っていることが必要であり、かつある種の機能には矛盾する面があることが理解できた。第二部ではそれらの認識を基礎として、今、地域通貨に何が期待され、何が課題であるのか。そして、どの様な認識のもとで、どの様な方向性を重視して地域通貨を考えていくべきかということ論ずることとする。

以上

## ( 参考・引用資料 )

- 泉留維(2000)「地域通貨の有効性についての考察(1)(2)」自由経済研究15(pp1-30),16(pp1-39).
- 小川進(2000)「地域コミュニティの再生に向け導入相次ぐ地域通貨」SERI 静岡経済研究所.7,pp12-16
- 檜田秀樹(2000)「地域通貨が人や町に元気を与えてくれる」週刊金曜日.11.24,pp44-47
- 檜田秀樹(2001a)「エンデの遺言『地域通貨』は不況を救うか」現代.1pp50-61
- 檜田秀樹(2001b)「yufuで地域がつながった！」週刊金曜日.2.23,pp14-15
- 加藤敏春(2001)「エコマネーの新世紀」剋草書房
- 金森康(2000)「LETSの社会的意義」神戸商科大学星陵台論集第32巻第3号,pp167-185
- 田中優(2000)「地域通貨とマイクロクレジット」PRIME.3,pp101-104
- 多辺田政弘(1999)「地域社会に経済を埋め戻すということ」環境社会学研究5,pp51-69
- 戸川秀人(2001)「欧州で台頭する地域通貨」Foresight.2,pp38-39
- 豊田尚吾(1999)「地域通貨制度が拓く情報多消費型取引の可能性」読売論壇新人賞入選論文集,pp174-201
- 豊田尚吾(2000)「戦略的コミュニケーションのための地域ポータルサイトの検討」  
<http://www.toyama-tic.co.jp/yamada/jimu/sonjuku/plan/plan25.pdf>
- 西部忠(2000a)「地域通貨LETS貨幣・信用をこえるメディア」『可能なるコミュニティ』柄谷行人編著,pp89-162
- 西部忠(2000b)「地域通貨とコミュニティ」社会運動vol238,pp35-38
- 西部忠(2000c)「地域通貨の意義と可能性」アステイオン.5,pp127-162
- 西部忠(2000d)「地域通貨による地域の活性化」地方財務.9,pp1-24
- 丹羽春喜(2000)「日本経済再生へのもう一つの選択肢」自由.8,pp65-76
- 丹羽春喜(2001)「救国へもう一つの道、地域通貨の発行を！」正論.1,pp84-96

- 久富健治(1999)「地域通貨とコミュニティ」神戸山手大学紀要 .pp13-25
- 平井康二(2001)「社内通貨ヴァンドルデイ体験日記」週刊金曜日 .2.23,pp1619
- 丸山真人(1997)「藩札の地域通貨の意義」社会科学紀要(東京大学教養)46,pp1-13
- 村上龍(2001)「地域通貨の幻想と現実」現代 .1,pp62-65
- 森野栄一(2000)「地域通貨 - 連帯と信頼のお金」社会運動 vol.238,pp39-43
- 森野栄一他(2001)「人が回る、モノが回る地域の中で円も回る」週刊金曜日 .2.23,pp10-13
- 吉田春樹(2000)「コミュニティ再構築に寄与する地域通貨」世界週報 .8.1,pp38-39
- 吉村克己(2001)「地域通貨がもたらす新しい社会」JMA マネジメントレビュー7 巻 3号,pp6-19
- リエター .B(1999)「地域通貨、21世紀の新たなツール」自由経済研究 .11,pp26-45